

プロフェッショナルセミナー

# 事例で学ぶ中小企業のM&A

現在、中小企業の3社に2社は後継者がいないといわれている状態で、経営者の高齢化もますます進んでいます。この傾向が続けば、企業の存続発展に支障が出て、将来、大きな問題となる可能性も考えられます。会計事務所の顧問先も同じ問題を抱えており、他人事ではありません。近い将来、後継者へのバトンタッチができない場合、顧問先もM&Aを選択するケースが増えてくると考えられます。

最近、「中小企業のM&A」が注目されるようになってきましたが、買収により業績を拡大することは、買い手にとっては大きなビジネスチャンスでもあります。また、売り手にとっては、従業員の雇用や取引先関係が守られ、安堵感が得られる他にビジネスマン人生の集大成としてのハッピーリタイアにより株式の譲渡対価を得て、その後の生活資金の確保や近い将来発生するであろう相続税納税資金の確保が可能となります。また、M&Aが相続問題の解決につながったケースも多く見受けられます。

そこで、今回は、できるだけ多くのM&A成約事例を通じて、①中小企業のM&Aの実態、②業種毎の注意点、③交渉上の注意点、④買収監査時の注意点、⑤契約書作成時の注意点、⑥M&Aビジネス等についての理解を深めていただきたいと思います。また、M&Aにおける顧問税理士の役割についてもご説明させていただきます。

† † † †

■日程・会場 裏面参照

■時間 13:30~16:30 (開場 13:00 受講認定 3時間)

■講師 公認会計士・税理士 小柴 学司 先生

## 【略歴】

昭和 43 年 徳島県生まれ

平成 3 年 和歌山大学経済学部卒業

平成 10 年 税理士登録

監査法人トーマツ、(株)建部会計不動産事務所、(株)日本M&Aセンターを経て

平成 15 年 (株)マイベルコンサルティング設立とともに代表取締役就任

## 【主要著書等】

「中小企業のためのM&A徹底活用法」共著 (PHP)

- 税理士は、所属税理士会及び日本税理士会連合会が行う研修を受け、その資質の向上を図るように努めなければならない(税理士法第39条の2)。
- 本会会員は、本会、日本税理士会連合会等が実施する研修を一事業年度に合わせて36時間以上受講するように努めなければならない(研修規則第7条第1項)。